

## 平成26年度国際共同研究推進事業実施要領

### 第1 事業の目的

農林水産研究をめぐる国際環境の変容は大きく、農林水産先進国のアグリビジネスを基盤とした技術開発の進展、研究勢力としての新興国の台頭、国際分業の流れ等、大きな構造転換が進行している。

こうした中、我が国の農林水産業の振興・発展を技術によって支えるためには、欧米等の研究動向を把握し、それらの研究勢力との協力関係を適切に構築することにより、戦略的に研究を推進し、研究開発力の向上を図ることが必要であり、特に、二国間や多国間の枠組で取組の推進が合意されている国際的研究分野においては、我が国がリーダーシップを発揮し我が国が優位性を持つ分野、また取組が遅れている分野等について機動的に研究開発に取り組んでいくことが重要である。

本事業は農林水産研究における我が国の政策ニーズに基づき、戦略的、かつ積極的に海外研究勢力との連携を図り、国際共同研究を推進することを目的とし、ひいては、研究開発力の強化に資するものである。

### 第2 事業の概要

#### 1 事業の内容

本事業においては、農林水産・食品分野における試験研究において、我が国の政策ニーズを踏まえた海外の研究機関と連携し取組を進めるべき具体的な研究テーマに基づき、共同研究の実現に向けて、①研究資源などの把握を含む実現可能性の調査、②共同研究体制の構築、③詳細な共同研究課題の策定等、海外の調査対象研究機関との共同研究実施に必要な調整を実施する。

具体的には、我が国の政策ニーズ等に基づき海外の研究機関と連携し取組を進めるべき研究の主テーマを『世界的人口増を支える食料の安定的生産拡大』とし、サブテーマを

- a：農畜水産物の生産力向上と安定供給の実現と、そのための生物災害対応
- b：気候変動と頻発する異常気象等自然災害への対応
- c：安全・高品質な農畜水産物・食品の開発、高付加価値化
- d：バイオマスのエネルギー化を含む地域資源有効活用技術開発
- e：遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用

として、国際共同研究でなければできない課題、国際共同研究でこそ実績をあげる課題を公募対象とする。

公募の結果、課題が採択された事業者は、

- ① 海外の調査対象機関において、共同研究に必要な研究施設、研究能力、これまでの研究実績等を現地調査し、共同研究の実施が可能な体制となっているか評価・分析し、共同研究候補機関を絞り込む。
- ② 我が国の研究機関や環境では対応することが難しく、海外の研究機関と共同で

実施すべき具体的な研究課題を調査・分析し、研究課題の効果、優先度を明らかにする。

- ③ この際、我が国研究機関と共同研究候補機関の間で、双方の実施が可能な具体的な共同研究の内容、分担、計画、成果の取扱等について、調整することとする。

## 2 契約限度額

1 調査課題当たり、2, 500千円（消費税及び地方消費税込み）を上限とし、予算額の範囲内で委託件数を決定する。

## 3 実施期間

委託契約締結の日から平成27年3月23日（月）までとする。

## 4 その他

本事業の実施に当たっては、受託者が自ら一元的に管理・運営することとし、適切な人員配置を行った上で、業務を推進するとともに、適切な委託費の執行に努めることとする。また、受託者は、事業の進捗状況等を定期的に報告することとする。

なお、必要に応じて、農林水産技術会議事務局担当官が適切な指導・助言を行うとともに、現地調査等に同行する場合がある。

## 第3 事業実施結果の報告

受託者は、本事業の結果について、農林水産技術会議事務局長が開催する報告会で報告するとともに、委託事業実績報告書及び関係資料を平成27年3月23日（月）までに農林水産技術会議事務局長へ提出するものとする。

## 第4 実施結果の状況把握・分析

終了した課題のうち、一定期間が経過したものについて、調査結果の活用状況の把握・分析を行うためのフォローアップ調査を実施するものとする。